

Press Release

2021年5月31日

各位

SBIベネフィット・システムズ株式会社

第邦銀行との確定拠出年金事業での協業について 〜 第邦銀行が「企業型」プランを設立〜

SBI ベネフィット・システムズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:松井真治、以下「当社」)は、株式会社筑邦銀行(本店:福岡県久留米市、取締役頭取:佐藤清一郎、以下「筑邦銀行」)が 2021 年 6 月 1 日付けで設立する企業型確定拠出年金プランにおいて協業し、それぞれ運営管理機関、記録関連運営管理機関として提供してまいりますのでお知らせいたします。

■企業型確定拠出年金プラン設立の背景と目的

当社はかねてより、中小企業にも企業型確定拠出年金制度をご利用いただけるよう、地域金融機関および提携パートナー(現在約1,000社)との連携を通じて、企業規模によらない導入メリットをご説明し、他の運営管理機関では引き受けの難しい数十名から数名規模(1名でも可)の事業所様の導入も積極的に推進してまいりました。

当社と筑邦銀行は、2020年11月に福岡県の金融機関としては初めて顧客紹介に関する提携を 実施し、当社の企業型プランを同行の顧客にご案内いただくことが可能となっておりました。紹介 業務を通して筑邦銀行は地域企業における退職金や年金問題の課題を改めて深く認識し、この たびの企業型プランの設立にいたりました。同行は確定拠出年金の運営管理機関登録を行い、 自行プランを立ち上げることで、本格的に域内の顧客に企業型プランをご案内してまいります。

このたびの協業で SBI ベネフィット・システムズは、筑邦銀行の設立する企業型確定拠出年金プラン「ちくぎん DC プラン」の記録関連運営管理業務を受託するほか、同行に対するプラン運営のノウハウ提供、およびプラン設計や運用商品提供機関との接続をサポートいたします。

なお、筑邦銀行は、本プランを同行の既存顧客のみならず新規顧客にもご案内いたします。

また本プランを通じ、両社のネットワークやノウハウを相互に活用することで、さらなる顧客基盤の拡大と地域経済の発展に貢献してまいります。



■地域金融機関向けプランの特長

(1) 低コストでのプラン実施

確定拠出年金の制度運営に不可欠な記録管理業務において、地域金融機関は SBI ベネフィット・システムが独自開発した記録管理システムを活用いただくことで、低コストでのプランオペレーションが可能です。

(2) 加入者 1 名からの引き受けが可能 大手運営管理機関では導入の引き受けが難しい少人数規模(1 名でも可)の事業所の導入 についても、実施が可能です。

(3) 幅広い運用商品ラインナップ

運営管理機関となる地域金融機関には、運用商品の選定を行っていただいた上で、運用商品の提供は株式会社 SBI 証券を含めた複数の金融機関が行います。

■企業型確定拠出年金プラン概要

名 称:ちくぎん DC 企業型年金規約(通称:ちくぎん DC プラン)

設立日:2021年6月1日(※導入までのスケジュール等、詳細はお問い合わせください)

お問い合わせ先:株式会社筑邦銀行

営業本部 ソリューション事業グループ 小川・堀田 0942-32-5460

【会社概要】

○SBI ベネフィット・システムズ株式会社

所在地	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー
代表者	代表取締役社長 松井 真治
設立	2001年3月
主な事業内容	確定拠出年金の運営管理業務

○株式会社筑邦銀行

所在地	福岡県久留米市諏訪野町 2456 番地の1
代表者	取締役頭取 佐藤清一郎
設立	1952 年 12 月
主な事業内容	銀行業

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI ベネフィット・システムズ株式会社 営業企画部 上田 03-6229-0041